

あなたは大丈夫？ 障がい者を知らない間に差別 していませんか！？

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

～障害者差別解消法を知るための入門講座～

2016年4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行されました。さらに、2024年4月1日から改正施行されます。これによって、行政だけでなく、事業者も合理的な配慮をしてバリアを取り除くよう対応することが必要となりました。「共生社会」を目指すために知っておかなければならないことを学びます。

日時：2023年7月22日（土）13：30～16：30

場所：あじさい会館6階展示室

講師：桜美林大学准教授 谷内孝行先生

内容：障がいと平等、多様性の理解、共生社会など特に企業やボランティア団体に求められることの基礎的な理解を図る講座です。また、実際に活動しているボランティア団体から差別を解消する実際の活動についてお話しいただきます。これからボランティア活動をという方は是非どうぞ！お待ちしております。

【様々な事例について活動者からお話します。】（ショートレクチャー）

- ・視覚障がい者への拡大写本活動の実際
 - ・視覚障がい者の外出援助団体「ささの会」の活動
 - ・外出困難な方への支援活動「ハンディキャップボランティア号」
 - ・困りごとに対応するボランティアバンク「いるかバンク」
- ・終了後に個別相談会を行い、活動の実際を聴くことができます。

受講料：無 料

対象：相模原市内在住・在勤・在学の方

定員：先着100人（申し込み後、当方から特別な連絡がない限り参加可能です。）

申込み：FAX、メール、はがきなどで、郵便番号、住所、氏名、電話番号（できれば携帯番号も）、FAX番号を記入して申込んでください。締め切りは、7月10日（月）必着です。
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館内
相模原ボランティア協会講座係
TEL/FAX：042-759-7982
メール：sagamiva@feel.ocn.ne.jp



受講申し込みは
こちらから

主催：認定NPO法人 相模原ボランティア協会
共催：社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会